

長崎県消防設備協会からののお知らせ

不活性ガス消火設備に関するお知らせです。



(消防庁からの通知について)

○令和5年1月23日付け消防予第42号により、各都道府県消防防災
主管部長等あて消防庁予防課長名で、「消防用設備等の試験基準及び点検
要領の一部改正について」とする通知がございました。

○詳細につきましては、インターネット検索サイトで「全国消防設備協
会防災トピックス」で検索していただき、一番上の「23.01.23」の記事
をご覧くださいようご案内いたします。

(近日中に、当協会ホームページの「新着情報」の部分(下図参照)から
上記の記事へリンクするよう予定しております。)

※インターネット接続が困難な場合は当協会へご相談ください。

新着情報はこちらです



一般財団法人長崎県消防設備協会事務局 (担当) 笠山
〒850-2207 長崎市桶屋町50番1号 杉本ビル3階
TEL 095-827-4756 FAX 095-827-5501 メール nagasaki@kxb.biglobe.ne.jp